

文京区補助金等チェックシート（実績検証用）

所属 子ども家庭部子育て支援課子育て支援推進担当

問合せ先 03 - 5803 - 1256

1 補助金の名称等

3年度調査

補助金の名称	子育て支援事業利用料助成金							
根拠規定等	文京区子育て支援事業利用料助成金交付要綱							
創設年月	平成	30	年	4	月	経過年数 〔自動計算〕	3年	終了予定年月
見直し年月	令和	3	年	4	月	経過年数 〔自動計算〕	0年	
見直しの内容	地方税法(昭和25年法律第226号)の改正に伴い規定の一部を改正							
予算科目	款	項	目	大事業		中事業		計画事業番号
	5 民生費	4 児童福祉費	5 児童福祉事業費	11 子育て支援事業利用者負担軽減補助		1 子育て支援事業利用者負担軽減補助		
補助金の種別	<input type="checkbox"/> 奨励的補助 <input type="checkbox"/> 施設運営補助 <input checked="" type="checkbox"/> 扶助的補助 <input type="checkbox"/> 投資的補助 <input type="checkbox"/> 利子補給							

2 補助金の概要

補助目的	生活保護を受給又は前年度の住民税が非課税の世帯に対して利用料の全部又は一部を助成することで、子育て支援を推進するとともに児童及びその保護者の福祉の向上を図ることを目的とする。							
補助事業等の内容	生活保護世帯等の本人負担を軽減するため、一時保育事業、子育て訪問支援券事業及びファミリー・サポート・センター事業、病児・病後児保育事業について、利用料の全部又は一部を補助する。							
補助対象経費の内容	一時保育所、病児・病後児保育事業、子育て訪問支援券及びファミリー・サポート・センター事業、病児・病後児保育事業の利用料							
補助事業者等	<input checked="" type="checkbox"/> 区民 <input type="checkbox"/> 地域活動団体 <input type="checkbox"/> NPO(特定非営利活動団体) <input type="checkbox"/> 事業者 <input type="checkbox"/> その他							
	〔特定の相手方に補助している場合は具体的に記入〕							
補助金の算出	<input checked="" type="checkbox"/> 定率 { 補助率 ①1/2 ②10/10(上限あり) } <input type="checkbox"/> 定額 { 補助額 }							
	<input type="checkbox"/> 補助単価 { 補助単価 単位 } <input checked="" type="checkbox"/> その他							
	[その他の場合は具体的に記入] ①一時保育事業、子育て訪問支援券事業、ファミリー・サポート・センター事業 ②病児・病後児保育事業(児童1人あたり、年間4万円を上限とする) [定額又は補助単価の場合は金額設定の考え方を具体的に記入]							
公募の状況	区ホームページ、区報、チラシ等により周知							
実績報告書時における 用途の確認方法	<input checked="" type="checkbox"/> 領収書 <input type="checkbox"/> 契約書 <input type="checkbox"/> 決算書 <input type="checkbox"/> 成果物 <input type="checkbox"/> その他 { }							
補助・単独の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 区単独 <input type="checkbox"/> 補助(区上乗せ無し) <input type="checkbox"/> 補助(区上乗せ有り)		負担割合	区 ①1/2 ②10/10	国	都	補助対象者 ①1/2 ②0/0	
			上乗せの内容・理由					

3 交付実績

(件、千円)

項目	30年度(決算)	元年度(決算)	2年度(決算)	3年度(予算)
交付(見込み)件数	170	273	215	324
決算(予算)額	254	647	460	778
国庫支出金	0	0	0	0
都支出金	0	0	0	0
その他	0	0	0	0
一般財源	254	647	460	778
交付実績の特記事項				

4 補助金の交付の適否に関する基準 [○:適合、△:適合しているが課題あり、×:不適合、-:非該当]

項目	内 容	判定	判定の理由(△、×の場合のみ記載)
必要性 (公益性)	補助事業等が、社会情勢や区民ニーズに適合しているか	○	
	基本構想、総合戦略、個別計画等の区の政策に適合しているか	○	
	区と区民等の役割分担の中で、区が補助すべき事業であるか	○	
	実施しなかった場合に大きなマイナスの影響が生じるか	○	
公平性	補助要件に該当する補助事業者等であれば、誰でも補助金の申請をする機会が確保されているか	○	
	交付先は適正な手続きによって決定されているか	○	
効率性 (有効性)	補助金の交付以外の代替策はないか	○	
	補助金の交付による効果が認められるか	○	
	補助金額に見合う具体的効果が認められるか	○	
	事業実施の効果が広く区民に還元されているか	○	
適正性 (適格性) (妥当性) ※個人等の補助金については不要	法令等に抵触していないか	-	
	団体等の活動内容が補助目的と合致しているか	-	
	団体等の会計処理や補助金の使途が適正か	-	

5 効果、課題及び今後の方向性

効果	当該補助金により、子育てサービスに係る利用料の本人負担を軽減することで、生活保護を受給する世帯等が安心して子育てができる環境の整備に寄与している。
課題	交付件数は3年間で658件となっているが、当該補助金を必要とする世帯への周知が課題となっている。
今後の方向性	当該補助金は、生活保護を受給する世帯等が子育てと仕事、家事等の両立を支援するものであることから、周知方法の見直しを検討する。